

北海道経済対策推進本部 第3回本部会議 議事録

日時：令和4年9月12日（月）

15:00～15:20

場所：本庁舎3階 テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部 第3回本部会議」を開催いたします。本日はオブザーバーとして道経連、道商連、北海道市長会、そして北海道町村会からご参加をいただいております。

それでは議題に入ります。まず、「現下の経済情勢」について、経済部長から説明をお願いします。

【中島経済部長】

資料1「現下の経済状況」をご覧ください。企業経営者意識調査で7-9月期の調査を行っておりまして、そのうち8月29日までに回答があったものについて、中間集計を行った結果をご紹介します。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関してですが、コロナの影響を受ける以前の同時期と比較した売上・利益等への影響の度合いにつきましては、一番下の段の「7-9月期調査（今回）」というところを見ていただくとですね、「大きく減少した」、「多少減少した」を合わせて49.2%の企業が「減少した」と回答しております。前回の4-6月調査と比較いたしますと2.0ポイント縮小しております、まん延防止等重点措置が解除されて以降、回復の動きが続いているということでございます。

次に、スライド2でございます。原油・原材料価格高騰による影響に関し、経営への影響の度合いについて聞いております。全体の94.9%の企業が「影響がある」と回答しており、中でも、「大いに影響がある」との回答割合は、業種別では運輸業が63.5%と最も大きく、次いで製造業が50.6%と続いております。

次に、スライド3でございます。時系列で比較いたしますと、「大いに影響がある」、「影響がある」、「多少影響がある」と回答した企業の割合は、調査開始以降9割を超えておりまして、引き続き高い水準が続いております。

続きましてスライド4でございます。価格転嫁の状況についてでございますが、「5割以上は価格転嫁できている」と回答した企業が30.1%となっている一方で、「必要にもかかわらず全く価格転嫁ができていない」と回答した企業が36.6%となっております、全体としては価格転嫁がなかなか進んでいない状況がうかがえます。

次に、業種別に整理したのを見ますと、多少なりとも価格転嫁できている割合が、卸売・小売業で48.6%と比較的高く、価格転嫁が進んでいる一方で、「必要だが全く価格転嫁できていない」との回答が、運輸業で52.5%、サービス業で52.0%と5割を超えており、値上げによる顧客離れに対する懸念などによって、価格転嫁が厳しい環境にある様子がうかがえます。現下の経済状況については以上でございます。

なお、最終的な集計の取りまとめは10月末を予定しております。以上でございます。

【土屋副知事】

次に、資料2「関連事業の取組状況」について、経済部長、農政部長、水産林務部長から説明をお願いします。

【中島経済部長】

資料2に基づきまして「関連事業の取組状況」についてご説明いたします。

まず、「ほっかいどう認証店応援キャンペーン（飲食店利用促進支援事業）」についてご説明いたします。紙クーポンの販売実績につきましては、9月8日時点で44.7万冊、89%の販売を完了しております。販売所であります830の郵便局のうち、約550局で完売状態となっております。9月21日を目途に全体的な在庫の調整を行いまして、札幌、旭川の郵便局に再配分を行う予定でございます。また、電子クーポンにつきましては、9月8日時点で5.5万冊、消化率は28%となっております。

キャンペーンの参加登録ですが、12月20日まで随時行っておりまして、参加店は開始当初の5,100店から6,900店まで増加しております。各振興局におかれましては、特に電子クーポンの購入促進と利用促進に向けた周知のほか、管内の非認証店に対しまして、認証の取得とキャンペーン参加について改めて呼びかけをお願いしたいと思っております。

次に、「道内事業者等事業継続緊急支援金支給事業費」についてでございますが、9月8日時点での申請状況は10,865件、給付決定件数は9月9日時点で8,010件。本支援金の周知にあたりましては、業界関係団体の皆様にご協力をいただいているところでございますが、特に今後は業界団体の専門誌への掲載や、過去に道の支援金を受給した方々へのダイレクトメールの送付のほか、本支援金の上乗せ給付を予定している19の市町村とも連携して、申請の促進に向けて積極的に取り組んでまいります。

【宮田農政部長】

続きまして、農政部の取組状況について、スライドの4によりご報告させていただきます。

農政部では、燃油・飼料・肥料価格の高騰対策を実施しており、本日は、このうち、交付対象者が決定しました、「自給飼料生産利用推進緊急対策事業」についてご説明させていただきます。

本事業は、輸入飼料価格の高騰に対応するため、道産飼料の安定供給体制の確立に向けて、地域の畜産関係者で構成されている畜産クラスター協議会を対象に、子実用とうもろこしなどの飼料生産用機械等の導入に対し、事業費の2分の1を支援するものです。

現在、10の経営体から14件の申請があり、導入に向けて準備を進めているところです。今後とも、燃油や肥料高騰対策を含め、円滑な事業の実施に努めてまいります。

【山口水産林務部長】

最後に、水産林務部からスライド5に基づきまして事業説明をさせていただきます。

「原木生産支援事業」についてですが、この事業は道産木材の供給拡大を図るため、林業事業者の原木生産に要します燃油高騰分の掛かり増し経費について支援金を交付するものでございます。7月31日を期限に募集を行い、102件の申請を受け付けたところでございます。

事業者の皆様から好評をいただいております。今後も申請が見込まれますことから、9月30日を期限として追加募集を行っております。引き続きご配慮いただけますようお願いいたします。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。次に資料3「国の追加対策」について、経済部長から願います。

【中島経済部長】

9月9日になりますが、「物価・賃金・生活総合対策本部」第4回会議が開催されまして、追加対策について資料3のとおり決定されましたので、主なものについてご報告申し上げます。

第1に、食料品関係につきまして、(1)の輸入小麦の価格抑制に関しまして、民間売渡価格を10月以降も現在水準に据え置くことや、(2)の畜産農家の飼料の価格高騰対策に関し、飼料コスト上昇分を補填し、パンや麺、卵、牛肉、豚肉などの価格への影響を軽減することになっております。

第2に、エネルギー関係につきましては、(1)の燃料価格の激変緩和事業に関しまして、現行の石油元売り会社への補助金を12月末まで延長し、ガソリン価格等の抑制を継続いたします。

次にスライド2でございますが、第3に、地域の実情に応じた生活者・事業者支援につきまして、地方創生臨時交付金に関しまして、6,000億円規模の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を新たに創設いたします。

第4に、低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえた支援につきまして、低所得の住民税非課税世帯を対象に、1世帯あたり5万円の給付金を支給いたします。

引き続き情報収集に努めまして、国の対策の内容を精査するとともに、道として必要な対応を検討してまいります。以上でございます。

【土屋副知事】

次に資料4「道の対策改定」について、経済部長、水産林務部長、交通企画監から願います。

【中島経済部長】

道では、本道経済への影響緩和や活性化に向けて、「コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策」を7月に決定したのち、対策の効果的な推進のために、当本部の設置をはじめ、各般の取組を進めてきたところでございます。

この度、7月の対策取りまとめ後の経済状況を踏まえまして、第3回北海道議会定例会に、原材料等安定供給対策と中小企業等の支援に関しまして、合計約16.2億円の予算の提案に合わせて、対策の改定を予定しております。追加予定の事業は、この2つの事業でございます。内容についてはそれぞれ担当の部長からご説明申し上げます。

【山口水産林務部長】

まず水産林務部からですが、スライド3「秋サケ増殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業費」とし

て2,000万円を計上しております。秋サケ稚魚の飼料価格高騰の影響を受けます道内9地区のさけ・ます増殖事業協会の負担軽減を図るため、飼料購入経費の昨年からの価格上昇分に対しまして、補助率2分の1以内で支援をするものでございます。以上でございます。

【宇野交通企画監】

総合政策部では「運送事業者臨時支援事業費」といたしまして16億円を計上しております。この事業につきましては、本道物流の中核を担うトラック運送事業者について、燃料等の高騰の影響に対しまして、臨時的な支援を行うものでございます。

車両の維持費といたしまして、事業用トラックにつきましては、1台あたり2万7,000円、被けん引車には1台あたり1万1,000円を支援するものでございます。以上でございます。

【土屋副知事】

次に資料5「経済対策等に関する当面の展開方向」について、経済部長からお願いします。

【中島経済部長】

はい。資料5「当面の展開方向」についてご説明申し上げます。こちらは、前回「第3回経済対策本部会議」におきまして、案をご説明させていただきまして、その後、関係団体等に意見照会をしておりました。

「1. 意見照会の概要」につきまして、前回会議終了後の8月19日から26日までに、本会議のオブザーバーでもあります、北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道市長会、北海道町村会に加えまして、道内179の市町村や、知事の附属機関でもあります「北海道商工業振興審議会」にも意見聴取を行ったところでございます。

「2. 主な意見と対応」についてでございますが、「価格転嫁が進んでいない事業者の窮状等について、道から発信してほしい」との意見を踏まえまして、3ページ目、「I. 需要喚起を含む事業者の足下対策」の右側、主な取組に「価格転嫁の円滑化などに資する積極的な情報発信」の記載を追加したほか、「地域経済活性化のためには需要喚起だけではなく地産地消も重要」という意見を踏まえまして、同様の記載を追加させていただいたところでございます。これらを踏まえまして、2ページ目以降のとおり「当面の展開方向」を決定させていただきました。説明は以上でございます。

【中島経済部長】

それから「その他」ということで、参考資料2として、「コロナ禍における価格高騰等支援策ガイドブック」、こちらの9月12日時点版というのを取りまとめましたのでお知らせいたします。各地方本部におかれましては引き続き、こういったものを活用して施策の活用促進の取組をお願いしたいと思います。以上でございます。

【土屋副知事】

以上、資料についてご説明いたしました。議事全般についてご質問等があればお受けいたします。何かございますか。では道経連の水野専務理事をお願いします。

【道経連 水野専務理事】

オブザーバー参加させていただいております北海道経済連合会の水野でございます。一言発言させていただきます。

道内経済は長引くコロナ禍に加えまして、エネルギーや原材料価格の高騰により、基幹産業の観光と食、農業中心に、幅広い業種で大きなダメージを受けているところでございます。また先ほど、資料1「現下の経済状況」のご説明の中で、原油・原材料価格の高騰に関しまして、事業者の約95%が「影響がある」と回答され、また価格転嫁につきましては、事業者の4割近くが、必要にもかかわらず全く価格転嫁できていないといったような大変厳しい実態をご説明いただきました。

さらに、北海道はこれから冬に向かってまいります、暖房需要でエネルギー使用量が増えてまいりますし、観光に関わる様々な産業でも閑散期になり、道民及び事業者にとりましては、価格高騰が今まで以上に大きな負担になってくるものと懸念しているところでございます。

そのような状況の中で、国が資料3の「足元の物価高騰に対する追加策等」の一つとして、地域の実情に応じた生活者・事業者支援のために、6,000億円規模の新たな交付金の創設を決定されたものと理解しております。道庁の皆様は、この配分される交付金をどのように活用していくか検討を始めていらっしゃると思いますが、是非とも、地域や事業者などの現場実態を適切に把握いただいて、実効性のある活用をお願いしたいと思っております。

最後にもう1点、資料5の「経済対策等に関する当面の展開方向」案につきまして、当会としても意見を提出させていただいたところでもありますけれども、この「当面の展開方向」に基づいた取組について、迅速かつ着実に進めていただきたいと思っております。加えて、今後の道内経済を取り巻く状況が大きく変化することも考えられますので、状況変化にも注視しながら、的確に対応いただくように、重ねてお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

【土屋副知事】

どうもありがとうございました。その他ご意見等ございますか。なければ、最後に知事からお話をお願いいたします。

【知事】

本道においては、原油・原材料等の価格高騰の長期化に加え、足下では円安が急速に進行し、今後も、その価格や供給動向などが見通せない状況が続くものと見込まれる中、道内の経済状況はこれまで以上に厳しくなることが懸念されます。

この難局に立ち向かうため、各本部員においては、この度決定した「当面の展開方向」を市町村や地域の支援機関などと共有をし、連携の一層の強化を図りつつ、各般の施策を効果的・効率的に推進するようにお願いいたします。

また、先般、ガソリン価格などを抑える補助金延長や、非課税世帯を対象とした給付金の支給、さらには6,000億円規模の新たな交付金の創設などを内容いたします国の追加対策が示されました。

先ほど、道内の中小企業などは十分に価格転嫁できていないという厳しい状況にあるとの報告があったわけではありますが、各本部員においては、国の対策の内容を精査するとともに、各業界

や地域が何を必要としているのか、今一度ニーズの把握に努め、早急に必要な対策の検討を進めるよう改めて指示いたします。

本道を取り巻く国内外の情勢は厳しさを増しております。先ほどオブザーバーを代表して、道経連からもご発言をいただきましたが、各本部員においては引き続き、道民の皆様や事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、前例にとらわれることなく、必要な対策にスピード感を持って取り組むようお願いいたします。私からは以上です。

【土屋副知事】

ありがとうございました。知事からご指示のあったことについては、各部、そして振興局等は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって「北海道経済対策推進本部 第3回本部会議」を終了いたします。お疲れ様でした。